

岐阜県多治見市 「健全財政化条例について」

視察の結果、「多治見市健全な財政に関する条例」（以下、財務条例）と同趣旨の条例を和光市に制定することを視野に入れた場合、下記の点がポイントになると考える。

① 必要性 **多治見市は和光市と自治体的特徴が類似している**

多治見市は近年、名古屋のベッドタウンとして発展を遂げている。産業としての「焼物」は、輸入物や安価品に押され、低下傾向にある。つまり、歳入基盤が脆弱であり、且つ個人市民税割合が高いという状況であり、和光市の現状に類似している。また通常経費の削減や多額な費用を必要とする計画事業（※多治見市の場合は耐震補強工事を挙げていたが、和光市では、さらに区画整理事業なども加わってくる。）を多数抱えている点でも似ている。その中で、和光市にとっても将来の計画的な財政運営のため、この財務条例の制定の必要性は高いと考える。

② 制定までの手順 **市民参加が不可欠**

視察の中で「市民への周知」及び「認知度・理解度」の状況について質問を行った。その回答は、講演会の実施や決算・予算のわかりやすい公表など、財政全般のPRに努めてきているが、認知・理解となると難しい、というものだった。今後、和光市で財務条例の制定へ動くのであれば、市民への周知・理解の促進（＝市民参加）は不可欠である、と考える。（市長提案・議会提案問わず）

なぜなら、この財務条例は、市長並びに執行部の財政運営を縛るだけでなく、議会からの予算を伴う提案や市民からの要望も一定の制限が掛かることになるからである。しかし、その点を踏まえた上で、和光市の今後の厳しい状況を考えると、財政状況を市民と共有し、適切な事業の取捨選択をして、市政運営をするための手段としても有効であると考ええる。

③ 時期 **早期の制定が最も適当である**

平成21年度に「事業仕分け」と「大規模事業検証会議」が開かれている。これらを通して、既存事業並びに計画事業の棚卸しと市民共有が図られる中で、次に必要となるのが、「財政状況の共有化」を経た上での「財務条例の制定」だと考える。

また、この財務条例は、第4次総合振興計画の策定前に整え、この条例の概念を第4次総合振興計画に反映させることが望ましい。

④ 課題 **議会が財務条例に対応できるか**

この財務条例が制定されれば、市民の行政に対する見方や、議会の在り方も大きく変わってくる。そのためには、現在進行中の「議会基本条例」にも、この条例とリンクさせた形が望ましいだろう。また、仮に制定すれば、限られた財源の中で、何に優先順位を置くべきか、どれだけ安価な方法で事業の目的を達成できるかという視点での議論を行う必要が出てくる。この財務条例制定下でも、有効な議論が出来る議会への転換も求められる。